



メリアルとフジタ製薬との間の特許侵害訴訟についての 東京地裁判決について

東京 – 2015 年 12 月 11 日 – サノフィ・グループの一員であるメリアル・ジャパン株式会社（本社：東京都新宿区、代表取締役社長：永田 正）は、東京地方裁判所（東海林保裁判長）がフジタ製薬株式会社（以下「フジタ製薬」）による犬用および猫用マイフリーガード α （フィプロニル+(s)-メトプレン）の製造ならびに販売を禁ずる判決を下したことを、本年 11 月 20 日付プレスリリースにてお知らせいたしました。

既報のとおり、上記判決は、フジタ製薬に対する製造および販売を禁止する命令が即時に効果を生ずる仮執行宣言をとまっています。

フジタ製薬は、上記判決を不服として控訴を提起すると同時に、上記仮執行宣言について、執行停止の申立てを行いました。しかしながら、執行停止を申し立てるだけでは上記仮執行宣言に基づく執行を停止する効力はなく、裁判所が執行停止命令を出さない限り、執行は継続し、フジタ製薬がマイフリーガード α の製造及び販売をすることはできません。

フジタ製薬の上記執行停止の申立については、同年 11 月 30 日、東京地方裁判所が申立てを却下する決定を下しました。こうした却下決定に対しては不服を申し立てることができないとされています（民事訴訟法 403 条 2 項）。なお、フジタ製薬が同却下決定に対して最高裁判所に特別抗告（同法 336 条）を申し立てているとの情報もありますが、当該特別抗告にも、上記仮執行宣言に基づく執行を停止する効果はありません。

したがって、現時点におけるフジタ製薬によるマイフリーガード α の製造および販売は、上記仮執行宣言の命令に違反するものです。

メリアルについて

メリアルは多くの動物の健康と福祉向上のため様々な製品を提供している、研究・開発主導型の動物用医薬品分野における世界のリーダー企業です。世界中でおおよそ 6,500 名のスタッフが従事し、その製品は 150 ヶ国以上で販売され、2014 年の年間販売高は 20 億ユーロでした。メリアルはサノフィ・グループの一員です。

メリアルの Web サイト : <http://www.merial.com/>

メリアル・ジャパンの Web サイト : <http://www.merial.co.jp/>



問い合わせ先

メリアル・ジャパン株式会社 広報担当 上條

メール : noriko.kamijo@merial.com

電話: 03-6301-4712

